

第Ⅲ編 被害想定

被害想定を実施するにあたり、各断層等における複数の破壊開始点のケースのうち、最も被害が大きくなると想定される震度6弱以上の曝露人口の多いケースを被害想定実施ケースとした。

表Ⅲ.1に各想定地震における破壊開始点と被害想定実施ケースを示す。

表Ⅲ.1 被害想定実施ケース等一覧

断層等	破壊開始点				被害想定実施ケース
	北側 西側	中央	南側 東側	その他	
南海トラフ（基本）		-		○	南海トラフ（陸側）
南海トラフ（陸側）		-		●	
小倉東断層	●	-	○	-	小倉東断層（北側）
福智山断層帯	●	-	○	-	福智山断層帯（北側）
西山断層帯大島沖区間	○	-	○	-	西山断層帯連動（中央）
西山断層帯西山区間	○	-	○	-	
西山断層帯嘉麻峠区間	○	○	○	-	
西山断層帯連動	○	●	○	-	
宇美断層	○	-	●	-	宇美断層（南側）
警固断層帯北西部	-	○	-	-	警固断層帯連動（中央）
警固断層帯南東部	○	○	○	-	
警固断層帯連動	○	●	○	-	
日向峠 - 小笠木峠断層帯	○	●	○	-	日向峠 - 小笠木峠断層帯（中央）
水縄断層帯	○	○	●	-	水縄断層帯（東側）
基盤一定	-			●	基盤一定

○：地震動等の予測実施ケース、●：地震動等の予測および被害想定の実施ケース

また、被害想定にあたっては、令和7年（2025年）3月に公表された内閣府中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキング報告書」（以下、「内閣府（2025）」という。）が示す想定手法を使用することを基本とした。ここで想定する被害はあくまで想定であり、想定地震における想定被害量を把握し、防災対策の基礎資料とすることから、実際の地震発生時の被害量とは異なることに留意されたい。

なお、基盤一定による地震は各市町村の危険度を見るためのもので、現実には県内一様に基盤地震動が発生することはない。